

選 | 挙 | 特 | 報

聖籠町選挙管理委員会 令和8年7月17日発行



聖 籠 町 長 選 挙 聖籠町議会議員補欠選挙



8月23日(日)投開票



きれいな選挙は私たちの誇り

令和8年9月4日(金)の聖籠町長の任期満了に伴い、8月18日(火)を告示日、8月23日(日)を投開票日として、聖籠町長選挙を行います。また、これに併せて、欠員が生じている聖籠町議会議員の補欠選挙を同日に行います。

私たち一人ひとりの一票が、これからの聖籠町の未来を決める大事な一票となりますので、告示後に発行する選挙公報などにより候補者の政策や主張を十分に見極めて、棄権することなく投票しましょう。

投開票日(8月23日)当日の投票について

投票所の入場券を、8月10日頃から順次お届けしますので、入場券をご持参のうえ、お越しください。
なお、入場券を無くした場合などでも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所係員にお申し出ください。

■ 投票所

入場券に記載のある投票所
(詳細は裏面をご覧ください。)

■ 開設時間

午前7時～午後8時

期日前投票について

投票日の8月23日に仕事や外出等の理由で投票所に行くことができない方は、期日前投票をすることができますので、入場券をご持参のうえ、お越しください。

なお、入場券を無くした場合などでも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所係員にお申し出ください。

■ 期日前投票所

聖籠町役場 1階会議室

■ 開設日時

令和8年8月19日(水)～22日(土)
午前8時30分～午後8時

※投票所の入場券を告示日(8月18日)前に郵送しますが、
選挙の有無については、改めてお知らせします。



あなたの投票所はこちらです 入場券を忘れずに!!

投票区	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9
投票所	山倉 小学校	保健福 社セ ンター	二公 本会	蓮湯 公会堂	藤寄 公会堂	網代 浜館	次第 民館	亀塚 公会堂	蓮野 小学校
行政区	四ツ屋 道賀新 上大田 真内 丸野 桃潟 山山 苔倉 沼	中ノ橋 本諏訪 山諏訪 山大 山大 聖中 尾沢 ひばり	本三賀 山三松 二本松 外畑 正庵 東山	甚兵衛橋 蓮湯新 蓮湯田 東港7 東丁目	藤大寄 大夫興 旭ヶ丘	網代浜 東港5 丁目	次第民 汐美台	亀塚 別八	蓮野 杉内 別条 八幡

**他市町村に滞在中の方は
不在者投票ができます**

仕事や旅行などで聖籠町にいない方は、滞在所の市町村選挙管理委員会ですべて投票ができます。

この場合の投票用紙は、町選挙管理委員会が申請を受けて、選挙人の滞在先に郵送します。手続に時間を要しますので、他市町村で投票する場合は、告示日(8月18日)よりも前でも構いませんので、お早めに町選挙管理委員会へ申し出てください。

**マイナポータルから
不在者投票のオンライン
請求ができます**

不在者投票の請求は、オンラインサービス「マイナポータル」からでもできます。

マイナンバーカードとカードの読み取りが可能なスマートフォンやパソコン等により、遠隔地滞在中でも請求手続ができますので、ご活用ください(病院等の指定施設に入院・入所されている方は、オンライン請求はできません)。

**指定病院などでも
投票できます**

指定された病院(県立新発田病院、豊栄病院など)や施設(はすがた園など)に入院・入所されている方は、その病院や施設で投票できますので、係の方にお尋ねください。

**身体に障がいのある方は
在宅で投票できます**

身体に重度の障がいをお持ちの方は、郵便による在宅投票(郵便等による不在者投票)ができます。

ただし、郵便等による不在者投票を行うには、あらかじめ町選挙管理委員会に申請して「郵便等投票証明書」の交付を受けておくことが必要です。この制度を利用する方は、告示日前の早い時期に町選挙管理委員会へ申し出てください。

■投票用紙請求期限
8月19日(水) ※必着

開票について

■場所 役場3階大会議室
■日時 投票日の午後9時
■参観人 50人(候補者ごとに5名分を配分し、残りを一般枠として、投票日の午前9時～9時30分までの間、役場正面玄関において先着順で整理券を配布します)

選挙公報について

候補者の経歴、政見、主張などを記載した選挙公報を、**8月19日(水)以降に各集落を通して配布する予定です。**

※選挙公報には、候補者が作成した原稿をそのまま印刷します。

聖籠町長選挙・聖籠町議会議員補欠選挙の 選挙人名簿は次の要件で登録されます

基準日
8月17日

■登録資格者

18歳以上(平成20年8月24日以前生まれ)の日本国民で、聖籠町に3か月以上住所を有する(令和8年5月17日以前に転入等した)方

※入場券が届いたとしても、投票する日までに他市町村に転出した方は、投票できません。

■抹消される方 死亡した方

問い合わせ

聖籠町選挙管理委員会(役場2階)
TEL 0254-27-2111(代表) FAX 0254-27-2119
Eメール soumu@town.seiro.niigata.jp